

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 恵庭市議会 第 3 回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (5 0 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について	北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について、行政報告には「本市を候補地として選んでいただけるのであれば、できる限りの対応を行って参りたい」とありました。 今後、移転の可能性についての積極的な検討をどの様に進めていくのか、お伺い致します。	
地域会館の暑さ対策(エアコン設置等)について	地域会館の暑さ対策として、エアコン等の設置については、どのような状況になっているのか、お伺い致します。	
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
奨学金の創設について	高等学校等奨学金の創設に係る検討について、その状況をお伺い致します。	
小中一貫教育について	小中一貫教育導入の検討状況についてお伺い致します。	

*議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
不登校対策について	本市の不登校児童の現状と対策について以下の点についてお伺い致します。 ・本市の過去 3 年間の不登校児童数について ・教育支援センターの利用状況について ・不登校対策の課題について ・地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業について	
こどもの安心安全を守る教育について	こどもたちの SNS トラブルやネット依存、ネット犯罪から守るための取り組みについて、また、以下についてもお伺いいたします。 ・ネットトラブルやいじめ問題等の相談件数についてお伺い致します。	
児童生徒の携行品、教科書、その他の教材等の重さや量への配慮について	児童生徒の携行品、教科書、その他の教材等の重さや量への配慮について、令和 2 年第 3 回定例会の答弁では各学校、教育委員会、保護者と話をして共通理解を図り、地域の実情に合った対応をし進めていくとのことでした。本市としてその後どのように対応して頂いたのかお伺い致します。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	保健福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 意思疎通支援事業について	国では、聴覚障がい者等による電話の利用の円滑化に関する法律により、地方公共団体にも理解を深めるための普及啓発が求められております。恵庭市における聴覚障がい者への支援が、どのように取り組まれているのか現状と課題についてお伺いします。 また「電話リレーサービス」の提供の在り方について、お伺いします。	
② 手話言語条例について	恵庭市手話言語条例は令和元年 1 0 月 1 0 日に制定されました。手話を言語として認識し、条例制定による理解促進がどのように図られてきたのか、施策を推進するための具体的な取り組みについてお伺いします。	
大 項 目	消防行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
NET 1 1 9 事業について	本年 9 月より開始される、札幌圏消防通信指令業務のシステム整備に伴い、市民からの 1 1 9 番通報は札幌のセンターに集中されますが、聴覚や発話に困難のある方が利用する NET 1 1 9 事業は、今後どのような取り組みとなるのかお伺いします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 生本富士代	ページ 2 ～ 2
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
図書館改修基本構 想について	図書館改修基本構想について、その後の取り組みについてお伺いします。 今後求められる図書館の在り方について、市民アンケートの結果をどのように分析されたのかお伺いします。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有・無)	質問所要時間 (80 分)
大 項 目	1. 北海道日本ハムファイターズファーム施設の移転について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
①ファイターズファーム施設誘致に向けた市長の考えについて	今回の行政報告では、「北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について」という項目で、ファイターズファーム施設の北海道への移転が正式に発表されたことが示されています。ここでは、本市とも情報交換を行なっていることが記載されていますが、これまでどのような情報交換や協議を行なってきたのか、誘致に向けた市長の考えを伺います。	
②都市計画における西島松地区の位置付けについて	2024 年 11 月の都市計画審議会で示されたマスタープラン改定に関する資料では、西島松は「主に住宅系用地」という記載でしたが、3 月に改定された都市計画マスタープランでは、西島松は「主に住宅地・公園」という表記に変わりました。 本年 6 月の経済建設常任委員会資料では、「新市街地開発の可能性検討について」の中では、西島松について、マスタープランとも違う「住居系+商業系」と表記されています。これはマスタープランとは異なる用途地域を想定しているものなのか、その意図についても伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 柏野 大介	ページ 3～2
大 項 目	2. 市民自治のまちづくりの実現について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 市民自治の進展について	市では、これまでも恵庭市まちづくり基本条例に基づき、パブリックコメントやワークショップなどを実施してきました。 まちづくり基本条例の制定から 10 年が経ちましたが、この間に市民自治が進展してきたのか、新たにまちづくりに携わる人はどのくらい増えているのか定量的な分析も含めた認識を伺います。	
② 無作為抽出手法の導入について	花、読書などいくつかのテーマについては、これまでも多くの市民の参加のもとにまちづくりが進んできました。こうした分野だけではなく、幅広く市民がまちづくりに参画するきっかけが必要です。くじびき民主主義、無作為抽出の手法による市民参加型会議の取り組みは、自ら積極的に参加はしない市民であっても、意見を求められれば、責任を持って関わってもらえることがわかっており、新たなまちづくり人材の発掘に効果があるものです。 市民自治を深化させる新たな取り組みとして導入していくべきだと考えますが、市長の考えを伺います。	
大 項 目	3. DX の進展に伴う窓口業務の効率化について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
窓口業務のあり方について	第 7 次行政改革推進計画では、これからの行革の方向性として、デジタル活用を前提とした市民の利便性向上を掲げ、業務プロセスの見直しや業務効率化を図ることとしています。 近年、マイナンバーカードが普及したことや、証明書のコンビニ交付を推進していることなどによって、窓口の来庁者数は減少していると考えられますが、今後も DX が進んだときに、求められる窓口サービスは変わっていくものだと思います。将来的な窓口の時間短縮や土日、休日対応を含めた検討を始める時期に来ていると思いますが、市の考えを伺います。	

	氏 名 柏野 大介	ページ 3～3
大 項 目	4. 障がい者の人権を守ることは行政の責務	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
裁判経過の公開と見通しについて	現在、裁判となっている市内の牧場における障がい者虐待に関する事案について、市のウェブサイトでの説明では、2025年2月21日の第7回口頭弁論で、4月21日までに恵庭市が証拠書類を提出することになったとの記載があります。 同じくウェブサイトの説明では、2025年5月13日の第8回口頭弁論で、証拠書類を提出したとされていますが、4月21日までに提出することとなっていた書類のうち、提出されたものは一部にとどまるものと思います。第8回口頭弁論では恵庭市代理人が欠席し、その後の進行協議の内容については、前回総務部長が答弁を拒否しています。 裁判の進行や情報公開に消極的な印象ですが、第9回口頭弁論までの内容と今後の見通しについて伺います。	
大 項 目	5 いじめ重大事案への対応について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
重大事案における児童・生徒への支援について	いじめはあってはならないことですが、万が一起きたときには、何よりも当該児童生徒に寄り添った対応が求められます。いじめ防止対策推進法では、いじめ重大事態が発生したときには、調査を行うことや、その結果を市長、議会に報告することなどが定められています。 恵庭市においても、調査委員会が複数立ち上がっており、対象児童生徒の心のケアや学びの継続に向けた支援は非常に重要です。 現状の支援の仕組みと市教委の役割、課題について伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 川原 光男様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	1、介護人材の確保について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	介護保険制度は 2000 年から始まり「介護の社会化」という理念のもとに、制度としてその役割を果たしてきました。しかし一方で、現場での実践を通して課題も見えてきました。とりわけ介護人材不足は、全国的に深刻な問題となっており、国は 2026 年は 25 万人、2040 年は 57 万人の介護職員の不足を見込んでいます。 恵庭市では、第 9 期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、介護サービスを必要とする市民が安心して暮らせるための基盤整備を進めていますが、人材不足を一つの理由として 2024 年に公募した認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と小規模多機能型居宅介護については応募がありませんでした。さらには、介護職員不足により休止を余儀なくされているサービスもある状況です。将来的に、介護サービスへのニーズがさらに増加することが予測される中、介護人材の確保は喫緊の課題です。 恵庭市における介護人材の確保状況をどのように把握しているのか伺います。また、必要な介護人材を確保するための今後の取組について伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 新岡 知恵	ページ 2～2
大 項 目	2、公共施設における化学物質について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	化学物質過敏症は、ごく微量の化学物質に反応して体調不良をおこす疾病です。未解明の部分が多い疾病ですが、頭痛、全身倦怠感、不眠、便秘、動悸など様々な症状を訴える方がいます。原因となる物質は、柔軟剤、芳香剤、洗剤、漂白剤、除菌剤、香水など、日常生活の中で意外と身近に存在し、意識せずに接触している可能性が高いと考えられます。 化学物質過敏症の一つに、においの成分である合成香料（化学物質）によって引き起こされる「香害」があり、恵庭市ではすでに、市ホームページと公共施設へ「香害」の啓発ポスター掲示して、市民へ周知しているところ です。 「香害」だけでなく、化学物質過敏症を引き起こす原因物質の使用について、市民にさらに広く注意喚起するとともに、公共施設においてそれらの原因物質を市が自ら使用しないことが重要だと考えます。市の取組を伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 澁谷 敏 明

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 3 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
2025 人事院 勧告について	本年の人事院勧告では、官民較差が15,014円、3.62%であると示され、初任給が高卒でプラス12,300円、大卒で12,000円と大幅に引き上げられるなど、若年層に重点を置いた改定ではありますが、中堅層以上の職員についても昨年を上回る改定率となり、全世代の職員の俸給表引上げ改定がなされたところです。また、期末勤勉手当については、0.05か月分の引き上げを行うといった内容でありました。 人事院勧告は国家公務員を対象に行われるものでありますが、人事委員会を持たない本市においては、非常に重要なものであると考えています。 そこで、以下の点についてお伺いいたします。 1. 本市における人事院勧告に対する考え方について	
本市におけるヒグ マ対策について	近年、道内各地でヒグマの出没が相次いでおり、住宅地や農地への接近・侵入が深刻な問題となっています。人命が奪われる大変痛ましい事件も立て続けに発生しており、大きな森林地帯を抱える本市においても、同様の事故が起きる可能性は十分にあり、不安を抱える市民も多いことと思います。 国では、クマ等の有害鳥獣対策として「鳥獣保護管理法」を改	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 澁 谷 敏 明	ページ 3 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	正し、市街地にクマが出没した際、市町村の責任で発砲する「緊急銃猟」が可能となりました。北海道では、ヒグマの生息地域と人間活動を優先する地域、その間の緩衝地域といったようにエリア分けをし、エリアごとにヒグマ出没時の対応方針を決定する「ゾーニング管理」を導入し、人とヒグマの共存や衝突回避、人命の保護を目的にヒグマ対策を強化していくとのことでした。 そこで、本市におけるヒグマ対策について、以下の点についてお伺いいたします。 1. 本市における近年のヒグマ出没件数と出没エリア等の傾向について 2. 本市における「ゾーニング管理」に対する考え方について 3. 本市における「緊急銃猟」に対する考え方について	

	氏 名 澁 谷 敏 明	ページ 3 ～ 3
大 項 目	子育て行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学童クラブの現状と課題について	近年の総務省の調査では、夫婦のいる世帯の約7割超が共働き世帯となっており、放課後の児童の安心・安全な居場所として「学童クラブ」の役割は非常に大きなものとなっています。一方で、保育園と学童クラブでの開設時間の違いや親の就労時間要件の違いなどから、小学校への進学タイミングで仕事と育児の両立に困難が生じる、いわゆる「小1の壁」に直面する家庭も少なくありません。 こども家庭庁と文部科学省において策定された「放課後児童対策パッケージ」では、共働き世帯が直面する「小1の壁」を打破する観点から、待機児童の早期解消や放課後児童の居場所確保のため集中的に取り組むべき内容が盛り込まれていますが、本市における対応について、以下の点についてお伺いいたします。 1. 本市における学童クラブの現状と今後の運営について 2. 本市における「小1の壁」に対する現状認識と対応策について 3. 試行実施している「長期休み児童預かり事業」における成果と課題について	

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 川原光男 様

		ページ 1～1
	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (50分)
大項目	1、まちづくり行政について	
小項目	質問の要旨	
北海道日本ハムファイターズのファーム施設の北海道移転について	現在、北海道日本ハムファイターズのファーム施設が、北海道内への移転を検討していると承知しております。 移転については数多くの自治体が候補地として挙がっておりますが、本市も注目を集める候補地の一つとなっております。本件は市民の関心も高く、ファイターズとの連携による地域活性化やスポーツ振興、経済効果など、本市の未来を拓く大きな可能性を秘めていると考えます。 そこで、これまでの経緯と現時点での市の考え方について伺います。	
大項目	2、ケアラー支援の推進について	
小項目	質問の要旨	
ケアラーの実態把握と支援体制について	近年、社会問題として認識が高まっているケアラーについて、本市においては昨年「恵庭市ケアラー支援条例」が制定され、その後の適切な支援についてどのような現状と課題があるのか、制定から1年が経ち条例制定後の実態把握と支援体制について伺います。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1～1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (40分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
中小企業・小規模事業者の支援対策について	第2回定例会における一般質問において、第3期恵庭市中小企業基本計画策定の進め方や、恵庭市中小企業等振興融資制度の見直しの成果についてお伺いしました。 その際、「市内中小企業者への支援については、こういった支援が可能なのかについて、しっかりと調査研究を続けたい」との答弁をいただきましたが、その後の調査研究の状況についてお伺いいたします。	
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
I C T教育の推進について	平成29年告示の学習指導要領において「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけるとともに学校のI C T環境整備とI C Tを活用した学習の充実が明記され、令和3年1月の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現に向けて、これまでの教育実践の蓄積にI C Tの特性や強みを掛け合わせることで学習活動の一層の充実を図ることが求められています。 本市ではI C T教育環境の整備については進んでいると認識していますが、恵庭市学校教育情報化推進計画（第一次）が本年度までとなっていることから、取り組みの経過と課題についてお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 吉永 孝之

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (60分)
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
1. 公園のトイレの洋式化と冬季の在り方について	市内の公園トイレの洋式化は、子ども、高齢者、障がいのある方、外国人、観光客など、すべての市民の快適性と安全性に直結する重要な課題です。 恵庭市内の公園に設置されているトイレの洋式化率を向上させることで、すべての市民が安心・快適に利用できる環境を整備し、バリアフリーのまちづくりと観光都市としての魅力向上を図ることが重要であります。 また、冬季に於いては、ほとんどの公園のトイレが閉鎖されています。保護者からは、幼児、児童が生理的な現象を自覚した際に、公園内に適切なトイレ設備が整っていないため、自宅まで戻らざるを得ず、活動の中断や心理的負担につながっているとの声が寄せられています。 こうした状況は、子どもたちや多くの市民の安心・安全な環境づくりの観点からも、早急な改善が求められる課題と認識しております。 本市の公園のトイレの現状とニーズや今後の方針についてお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 吉永 孝之	ページ 2～2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 疑 の 要 旨	
2. 市民プールの高温対策について	近年の気象の変化で北海道も本州並みに、気温上昇が恒常化し、猛暑日が連続する傾向が続いております。暑い夏にスポーツに親しんだり、涼を求めるため市民プールを夏休み期間中に一般開放する取り組みが定着しています。 従来は気温、水温の低下を防ぐ目的で設置されていたテントが、現在では逆にプール周辺の気温上昇を招き、利用者および監視員、水泳授業の健康・安全に影響を及ぼしているとの声が寄せられています。 特に監視員については、長時間に渡って高温環境下での業務が続くことで、熱中症リスクや集中力低下による監視体制の脆弱化が懸念されます。 今後も続くと思われる暑い夏の市民プールの高温対策についての市の見解と今後の対応方針等をお伺いいたします。	
3. 監視カメラの調査結果からの野生鳥獣対策の現状と課題について	恵庭市内において、有害鳥獣による農作物被害が継続的に発生しており、農業者からの駆除依頼に基づき、恵庭猟友親睦会に業務委託し、個体の駆除を実施していると認識しております。 また、恵庭市鳥獣被害防止計画に基づき、恵庭市有害鳥獣対策連絡協議会が中心となり、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用して、実施隊による一斉駆除及び緊急捕獲事業を展開し、農業被害の軽減に取り組んでいるとのことです。 さらに、これらの対策とは別に、野生鳥獣の生息状況や行動パターンの把握を目的とした実態調査として、監視カメラの設置による調査を令和7年度に開始したとのことですが、野生鳥獣被害のうち、シカによる被害は増加傾向にあると感じているところであり、農業被害対策に限らず、生活環境被害を含めた総合的な対策が必要と考えております。 そこで、特にシカの被害についてであります。農業被害に対する駆除頭数と被害額の推移状況及び今回の実態調査結果を踏まえた今後の野生鳥獣対策の方向性等についてお伺いいたします。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 石 井 美 季

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	知性を高め香りゆたかな文化のまちづくり	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
若い世代を応援する恵庭	本市では毎年 11 月に文化やスポーツで活躍されている方々への表彰を行いこれまでの功績やこれからの本市の発展へ寄与されるみなさまを讃える事業があります。また、大会やコンクール等で全道全国へ進出する方々を応援する事業もあります。本市には大勢の素晴らしい才能や努力で様々な分野で特異なことを発揮できる人材が豊富だと認識していますが、一方で、そういったことを知らない市民が多いことや、けん引する立場の方々の高齢化や後継者の選出に苦勞されているという声も側聞しております。そこで、本市において、芸術文化やスポーツをがんばっている若者たちに対する事業について以下をお伺いいたします。 1 現状について 2 課題について 3 今後の展望について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 小 橋 薫

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (4 0 分)
大 項 目	一 般 行 政	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市営住宅柏陽・恵中央団地建替基本計画（令和 4 年 8 月改訂）について	令和 4 年度に市営住宅柏陽・恵中央団地建替基本計画が策定されてから、3 年経過し、令和 5 年 8 月には 6 号棟が供用開始されてきた所です。令和 6 年からは P F I 方式による恵中央団地の工事も開始され本年末までには完成予定と期待している所である。本計画の位置づけた各ゾーンの事業の進捗状況についてお伺いします。	
市営住宅若草団地及び島松寿第 2・3 団地の用途廃止後の活用について	「恵庭市公営住宅等長寿命化計画（計画期間：令和 6 ～ 1 5 年度）」に基づき、耐用年数が経過した寿第 2 団地、寿第 3 団地は令和 9 年度、耐用年数が経過若しくは計画期間内で到来する若草団地は令和 1 0 年度に用途廃止として進めて行く計画ですが廃止後の活用についてはどのような構想を考えているのかお伺いします。	
ルルマップ自然公園ふれんど整備運営事業について	ルルマップ自然公園ふれらんどは、利用者の高齢化やニーズの変化により、主要施設だったパークゴルフ場の収益性が低下してきたことが課題となっており、そこで市では、令和 5 年度に「施設のあり方検討会」を設置し、老朽化や利用の実態を踏まえた再整備の方	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 小橋 薫	ページ 2 ～ 2
大 項 目	一 般 行 政	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	向性について議論を進めて来たと認識している。その成果を踏まえて、令和５年１０月には「基本構想」、令和６年１２月には「整備方針」を策定し、さらには、令和６年には２回のサウンディング調査を行い、施設の転用や民設民営の方式、さらには官民連携の可能性についても民間事業者から幅広い提案をいただき、その後、令和７年８月には事業者選定委員会が開かれ、審査の結果、「株式会社まちのミライ」が最優秀提案者に決定したところです。 以上の経過を踏まえ、基本協定や実施協定を含め、本事業の進め方、全般についてお伺いします。	

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 川 股 洋 一

恵庭市議会議長 川原光男 様

1		
	一 問 一 答 (有) 無	質問所要時間 (80分)
大 項 目	便利で快適な暮らしが実現できるまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 都市計画マスター プラン新市街地に ついて	本年3月に改正された都市計画マスタープランにおいて、必要に 応じて土地利用を検討する区域として あげられた戸磯地区、西島松 地区、上山口地区の3つの地区についての新市街地の検討状況に ついてお伺い致します。	
2. 恵庭市の自然環境 と太陽光発電施設 の設置について	調整区域等において環境配慮が充分ではない太陽光発電施設の 設置問題への対応についてお伺い致します。	
3. 野生鳥獣の被害と その対策について	1. 鹿、熊、狐、アライグマ、カラス等の出没状況について 2. 市民に与えている被害状況について 3. それぞれの対応及び対策について 4. 捕獲後の処分方法及び給食食材などの有効利活用について	
4. 島松のまちづくり について	1. 島松駅西口整備の進捗状況と今後の課題について 2. 島松駅自由通路の進捗状況と改札口の検討状況について 3. 経建常任委員会で示された札幌恵庭自転車道の整備状況について お伺い致します。	

1、議会申し合わせ事項第14条（抜粋）

2、理事者から十分な答弁が得られるよう出来るだけ具体的に記入してください。

3、通告に無い事項の質問は出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 太 田 実 保

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	子どもの学びの保障について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 不登校児童生徒について	不登校児童生徒への支援につきましては、様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきておりますが、それでもまだ不登校児童生徒数は増加しています。不登校の背景には様々な要因があり、長期化するとより深刻な課題となる可能性があり、不登校児童生徒をもつ保護者の 4 人に 1 人が離職や休職に追い込まれているという民間での調査結果もあり、就学前の段階から子どもや保護者の困りごとに丁寧に関わり添うことや、切れ目のない支援提供される体制が重要であると考えます。 そこで、以下の点について伺います。 1)本市における不登校児童生徒の現状と課題について 2)不登校児童生徒の出席の扱いについて 3)不登校児童生徒の居場所について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 太 田 実 保	ページ 2 ～ 2
大 項 目	子どもの学びの保障について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
2. 学校における I C T環境整備に ついて	恵庭市では、学校教育の充実を図るために I C T環境整備を進め、教育の情報化を推進してきました。学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、教科横断的にその育成を図ることが重要とされており、教育の質の向上のためには、I C Tの利活用が大変重要であると考えます。 令和6年4月からは、I C T活用推進の一環として恵庭市内のすべての小・中学校でデジタルドリルが導入され、主要5教科に関しては教科書に準拠した問題が用意され、小学校1年生から中学校3年生までの問題に取り組むことができます。これによって、一人一人の学習状況にあわせたきめ細やかな学習と指導が行えるようになりましたが、より効果的な活用が必要です。 そこで、以下の点について伺います。 1) デジタルドリルの活用の現状と課題について 2) オンライン学習の現状と課題について 3) 児童生徒の携行品に係る配慮について	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 小 林 卓 矢

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有) ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
平和都市宣言および 平和教育について	多くの方が苦しい生活を強いられ、広島や長崎に至っては原爆まで投下され、多くの方が一瞬にして犠牲になるなど、互いに命を奪い合う悲惨な戦争が終戦を迎え、今年で 8 0 年となりました。 この悲惨な戦争の教訓を生かし、全国では 1, 6 7 1 自治体、道内では 1 2 3 自治体が平和都市宣言あるいは非核平和都市宣言を行い、世界の恒久平和や、核兵器の廃絶などを願っているものと考えます。 本市でも戦没者追悼式や、戦争資料展の開催などを毎年行い、戦禍の記憶を後世に残すために取り組んできたものと考えますが、一方で、戦時中当時を知る人は、時が流れるにつれて年々少なくなり、戦時下の体験談などを直接伺える機会は失われつつあります。 戦争という過去の悲惨な過ちを繰り返さないためにも、後世に戦禍の記憶を残す取り組みを強化する必要があるのではないかと考えます。 そこで以下の点についてお伺いします。 ① 本市が平和都市宣言あるいは非核平和都市宣言を行う場合の課題について伺います。 ② 若い世代への戦禍の記憶の継承や平和教育についてどのように考えているか伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 小 林 卓 矢	ページ 2 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
高齢化対策について	本市では今後高齢化が進むことが本市の試算で予想されていたかと思 います。本市では第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地 域密着型サービス事業者の公募を行うなどの取り組みをしてきたかと思 います。 また、本年度4月から加齢性難聴者への補聴器の購入助成制度が試行実 施され、私も大いに賛意を示すものであり、高齢者が快適に毎日を健康に 過ごすためには、様々な面で充実したサポートが必要であると考えます。 そこで以下の点についてお伺いします。 ① 健康増進助成券の今後の在り方について考えを伺います。 ② 補聴器購入助成制度の改善への考えを伺います。 ③ 認知症グループホームおよび小規模多機能型居宅介護について 伺います。	
外国人住人の受け入 れについて	広報えにわの8月号の記事によりますと、本市の総人口70,251人 のうち外国人住民が1,262人となっており、年々増加傾向にあるかと 考えます。その多くは20代の若者であり、技能実習や留学などの学習や 仕事のために来ているものと思われます。 外国人住民の増加に伴い、本市でも多文化共生フェスタや外国人向けの アンケート、多言語通訳システムの導入など、様々な施策を実施してきた かと思います。背景には労働力不足の解消や、優秀な人材の確保などの目 的もあるかと思いますが、学習や労働だけではなく、恵庭の文化や地域住 民との交流など、外国人住民の方が孤立しないよう取り組んでいく事も重 要と考えます。 そこで以下の点についてお伺いします。 ① 多文化共生における現状と課題について伺います。 ② 今後の市民との交流や関係性についての考えを伺います。	